

2021年1月21日
少額短期保険ハウスガード株式会社

当社従業員における新型コロナウイルス感染発生と対応について

当社の従業員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが昨日1月20日(水)に判明いたしました。当該従業員は、1月16日(土)に発熱、18日(月)に医療機関を受診しその場でPCR検査を受けた結果、20日(水)に陽性と判定されました。

当該従業員は今年、1月6日(水)・1月13日(水)に出勤、それ以外はテレワークを実施し、出勤はしていません。勤務期間中はマスクを着用しており、発熱等もなく健康状態に特に問題はありませんでした。また、当該従業員の最終出社日は1月13日(水)で、その日出勤者の聞き取りでは、濃厚接触者にあたる従業員はおりませんでした。

当社は、既に以下の感染拡大防止策を実施しております。

- 1月20日(水)当該従業員が使用した可能性のある全ての事務所設備について消毒を完了し、営業を継続しております。
- 全従業員の新型コロナウイルスへの感染リスクを軽減する為、昨年4月より積極的にテレワークの実施(テレワーク率70%以上)、出勤者に対しては通勤時間帯の混雑を抑制するために、時差出勤・時短出勤を実施しております。
- 従業員に毎日の検温とマスク着用、手洗い、手指消毒の徹底とソーシャルディスタンスの確保を指導しており、体調不良がある場合は出社せず医療機関を受診するよう指示をしております。発熱や咳が続くなど、症状がある場合は行政の指針に従い、保健所などに相談し適切な行動をとってまいります。

今後も、お客様、お取引先様、従業員の安全確保最優先に、関係各所と連携し対応してまいります。